

NPOを根付かせ拡大していくには、その担い手、特に行政や企業との協働でリーダーシップのとれる人材の養成が不可欠です。今回ご登場いただく「NPO研修・情報センター」代表理事の世古一穂さんは、わが国のNPO活動の浸透拡大をそうした指導的人材の養成面から支えるトップリーダーの一人です。世古さんに協働での問題点と、自主事業として取り組むコミュニティ・レストランの狙いをうかがいました。

## 協働で活躍できるリーダーを養成

特定非営利活動法人NPO研修・情報センター代表理事 世古 一穂さん

### NPOと行政が 対等の関係を築くために

——「NPO研修・情報センター」の活動内容について教えてください。  
世古 参加協働型社会に必要な人材養成を専門とする中間支援のNPOです。1998年のNPO法成立の前年から活動をスタートしました。とりわけ、行政とNPOの協働で窓口となったり調整役を務めるNPO行政それぞれのリーダーの研修、「協働コーディネーター」の研修に重きを置いています。いま、政府、自治体を問わず、行政とNPOとの協働が数多く行われていますが、実態は行政によるNPO支援の色合いの濃いものが多い。お互いの守備範囲と領域をきちんと設定し、それぞれの特性と能力に応じた役割分担が必要です。

——人材養成を手掛けられている狙いは、

世古 協働は、いわば行政セクターから市民セクターへの分権です。しかし、協働が、いま行政からの委託事業にシフトしすぎているくらいがあり、NPOが安上がりな行政の下請けになりかねないという問題があります。市民分権を促進する社会的なルールづくりも必要ですが、分権の受け皿となるNPO側がしっかりしないと...。NPOから行政の側に政策提言していくことが必要です。だから、双方が対等な真の協働を進めることのできるコーディネーターが必要なのです。



9月1日に加賀市のはづちを楽堂で開かれた厚生労働省・子ども未来財団主催の子育て支援者(子育てNPO)指導者研修。世古さんがリーダーの役割などを説

——協働で期待するその役割は、

世古 協働を進めるコーディネーター、いわゆる「協働コーディネーター」は、さまざまなネットワークの要となり、参加と協働をデザインしていく専門職です。参加型の会議やワークショップの全体のプロセス、参加者の構成・選択のデザインを行うだけでなく、時にはミッションに適した専門家やスタッフを集めてくることもできる、参加型プロジェクトの全責任者です。NPO研修・情報センターでは「協働コーディネーター」の養成に力を入れ、認証システムを実施しています。

——研修ではリーダー候補のこういった資質を伸ばそうとしているのですか。

世古 人々の「つばやき」を形に、思いを「仕組み」にできる、能力ですね。

### コミレスを自主事業による NPO自立のモデルに

——研修事業のほか、NPO研修・情報センターでは自主事業としてコミュニティ・レストラン、いわゆる「コミレス」プロジェクトを立ち上げ、運営されていますね。

世古 自主事業は、NPOにとって運営上のおおきな糧となります。コミレスをNPOの自立のモデル事業にと考え、コミレス運営のノウハウを全国に普及させる取り組みも行っています。石川県では、加賀市のはづちをさんがコミレスネットワークの幹事メンバーです。地域の実情やニーズに合ったコミレスを各地のNPOで立ち上げ、運営していただければと思っています。

——行政と対等な関係を築いていく上でも、自主事業は重要そうですね。

世古 そうですね。NPOが行政と対等の立場で協働していくためにはまず自立することが必要です。委託事業に依存しないですむ、安定的な収入の確保が必要です。そのための自主事業であり、コミレスもそのひとつのアイデアと考えるとされば分かりやすいでしょう。

——優秀な人材に企業でなくNPOで働いてもらうには、きちんと生計を立てていけることも必要でしょうから。

世古 NPOの組織としての自立はもちろん、職場としての魅力を持たせないとはいけません。NPOで働く人が生活できる場になってはじめて、NPOが日本に根付いていくと思います。

——今後、取り組んでいきたい課題、テーマは、

世古 これまでもアジア、特に韓国、中国のNPOとのネットワークを進めてきましたが、それを進展させていきたいと思っています。韓国は日本よりもネットワーク型のNPOやNGOの活動が活発なんです。日本海を越えて漂着するゴミの問題など、様々な課題を日中韓のNPOの協働が実現できるといいと考えています。中国や韓国とのギクシャクした関係が取り沙汰されるいまだからこそ、言葉の壁を越えて実のある交流を実現させたいですね。

## PROFILE



### 世古 一穂さん (せこ かずほ)

京都市生まれ。NPO法制定に尽力。人材養成を専門とする(特非)NPO研修・情報センターを開設。代表理事として現在に至る。多摩大学、東京経済大学の講師。地方制度調査会審議委員(総務省)等。著書として「協働のデザイン」学芸出版社刊「市民参加のデザイン」ぎょうせい刊他多数

#### 【お問い合わせ】

NPO法人 NPO研修・情報センター  
〒185-0012 東京都国分寺市本町 3-10-22 オリエンツプラザ406  
TEL 0423-59-8605 FAX 0423-59-8606  
E-mail ticr@ui.biglobe.ne.jp  
URL <http://www.jca.ax.apc.org/ticr/>

# いしかわ

# NPOニュース

## いしかわのNPOマップ 特(白山・能美エリア) 集 自己評価からみる NPOの分類

[ちょっと気になる、いしかわのNPO]  
NPO法人 シナジースマイル

いしかわのNPO

NPO法人 あかり

NPO法人 ケーネット知楽市

つながる、  
ひろがる、  
ふれあう。

NPOの基礎講座  
第3回 NPO運営のQ&A

県からのお知らせ  
NPO・ボランティア情報  
助成金ニュース

リーダーズVOICE  
NPO法人  
NPO研修・情報センター代表理事  
世古 一穂さん

石川県

URL <http://www.ishikawa-npo.jp>

## NPO法人 あかり

〒926-0811 七尾市御被町イ部4番地  
TEL 0767-52-2486 FAX 0767-53-6360

平成15年2月活動開始。同年5月、NPO法人の認証を受けました。当初会員数30数名。訳も分からず引き受けてしまったNPO法人の運営、どのようにすれば良いのか? 日一日過ぎることに自分なりに考えたことは、私自身が商売屋であること、運営は収支が0でも良いと思ったことでした。現実にはうまくいかないこともありますが、運営面でも誠実に利用者に対応することが一番と今日まで職員一同で頑張っています。本年度3年目に入り、病院、福祉施設、介護施設棟等、ご紹介も頂き、利用者の口込みもあり会員数は270名を数えます。公的な助成もなく、各助成申請もキャリア不足で申請もできず、それでも何とか運営をしています。NPOを代表する者として他団体の委員依頼も多く、しかしそれをお引受けする時間ありません。



利用者の誕生会の様子

多忙の中で今できること、市内の中学生がボランティア活動を体験したくとも受け皿がないとのこと。あかりとして数人の学生を受け入れ、利用者の簡単な介助をして頂こうと実行に移します。一人でも多くの方に高齢者、身体障害者(者)の方の状況を理解して頂ければと思います。現在、リフト付車両とスロープ体験車両を法人として所有していますが、乗車用タイプの福祉車両を手配できればと東奔西走。何とか確保できればと思っています。会員数も増加の一途であり、現職員数での活動も無理な状態になりつつあり、雇用面でも地域の活性化に繋がると考えます。今後もNPO法人として、真摯に利用者本位で継続的に活動を行って参ります。

## NPO法人 ケーネット知楽市

〒920-8203 石川県金沢市鞍月2丁目2番地 鉄工会館3階  
TEL 076-267-4741 FAX 076-267-4499  
URL <http://www.chirakuichi.com>  
E-mail [info@chirakuichi.com](mailto:info@chirakuichi.com)



はぎの郷 パソコン教室紹介パネル

NPO法人ケーネット知楽市は、障害者や高齢者を含む情報技術弱者に対して、情報技術活用能力向上に関する支援事業を行い地域社会の発展に寄与することを目的とし、平成15年に設立されました。

主な取り組みとしては、「いしかわシニアITサポートデスク」があります。毎月隔週の水曜日に開催される「アイデアミーティング」は、ケーネット知楽市の顔の見える意見交換の場です。そしてWeb上のコミュニティである「Webサロン」は、知識や互いのノウハウを共有し問題解決に役立てようとする手法(ナレッジシステム)を使い、知恵のコラボレーションを行っています。ここで、実際の活動を2つ紹介します。つば「はぎの郷プロジェクト」です。「はぎの郷」は、自閉症成人施設です。ここでは「トルらく楽パソコンクラブ」と「トルらくインターネットカフェ」を開催し、自閉症の方達へのパソコン支援を行っています。平成



16年に始まり、現在までに22名が受講しています。街中に設置した「ITサロン」では、在宅の方へのパソコン支援も始まっています。全国でも珍しい取り組みということで、今後も継続して行いたいと思っています。

もう一つは「インターネット子ども教室」です。子ども達にインターネットを安全に・安心して使ってもらうための指導を行っています。平成17年度は、野々市・夕日寺・武蔵・富樫・津幡に会場を設置しました。パソコンの危険性を知った上で楽しく使ってほしいという願いから、多くのボランティアスタッフが参加してくれています。ケーネット知楽市では、次々と新しいプロジェクトが誕生しています。それを支えているのは、IT関連企業OB、現役サラリーマン、自営業者、キャリアウーマン、専業主婦などのボランティアです。団塊の世代が溢れ出す頃には、多く



インターネット子ども教室の様子

## 外部評価を通してグループホームのよりよい運営を手助け

### グループホームの自発的な改善努力を促す

シナジースマイルは、認知症の高齢者が介護スタッフの生活支援を受けながら少人数で共同生活を送るグループホームを、「外部評価」するNPO法人です。グループホームの外部評価は平成14年から、厚生労働省によって義務付けられており、グループホームの自発的な改善努力を促すための有効な手段となっています。グループホームは平成12年度から、介護保険法に基づく居宅サービスとして位置づけられたことを契機に急速に増加しています。しかし、入居者は要介護度1~5で認知症の状態にある方ばかり。歴史の浅さや理解不足のため、運営方法によって外部の目が届かない閉鎖的な空間となることが懸念されます。外部評価は、こうした点を解消するばかりでなく、評価の情報開示により、認知症高齢者の家族が数あるグループホームの中からどのホームを選べばいいか検討する上での客観的な判断材料になります。現在、シナジースマイルの評価事業部統括を務める橋本美理さんは「入居を考える側の選択肢を増やす意味でも、グループホームごとの個性を伸ばせる貢献をしたい」と話します。



ヒアリングを行う評価調査員

### 評価の結果はWebで公開される仕組み

シナジースマイルは、平成17年7月に県内160番目のNPO法人として認証を受け、8月から外部評価活動を始めました。評価調査員は14人。訪問調査は、ほぼ一日にかけて行われます。3ユニットまでは評価調査員2名が対象となるグループホームに訪問し、ガイダンス、書類点検、ホーム内視察、質疑応答、職員ヒアリングなどを行っています。現在、外部評価の調査報告書は、「運営理念」生活空間づくり「ケアサ-



書面審査による取り組み。達成状況を調査する評価調査員

ビス「運営体制」の4領域からなり、全部で7項目にのびています。それぞれの項目に「できている」「要改善」「評価不能」の欄があり、評価調査員が判断理由や根拠をもとにチェックを入れ、最終的に評価機関が評価報告書を完成させます。グループホームは評価報告書の結果をもとに、職員皆で話し合い、問題点の改善に努めなければなりません。その改善努力が、グループホームの質の向上、しは入居者の暮らしの向上につながり、入居者とその家族の安心を図るものとなります。評価の結果はグループホームの確認を経て、独立行政法人福祉医療機構が運営する福祉保健医療情報ネットワークシステム(WAMNET)のWebサイトで公開され、利用希望者の参考となります。また、ホーム内でも掲示したり、家族に郵送するなどし、入居者・家族・利用希望者等にも自発的に公開していくことが促されます。



インタビューをしている調査員



書類点検を行う評価調査員

### 入居者家族に独自のアンケートも実施

「このほかシナジースマイルでは、入居者の家族にもアンケートを実施し、評価する上での大切な指標としております。」と橋本さん。平成17年の時点で、認知症の高齢者は約189万人、20年後には292万人に達する見込みです。その受け皿としてグループホーム利用のニーズは今後ますます高まることが予想され、シナジースマイルなど外部評価機関の役割も大きくなっていきそうです。

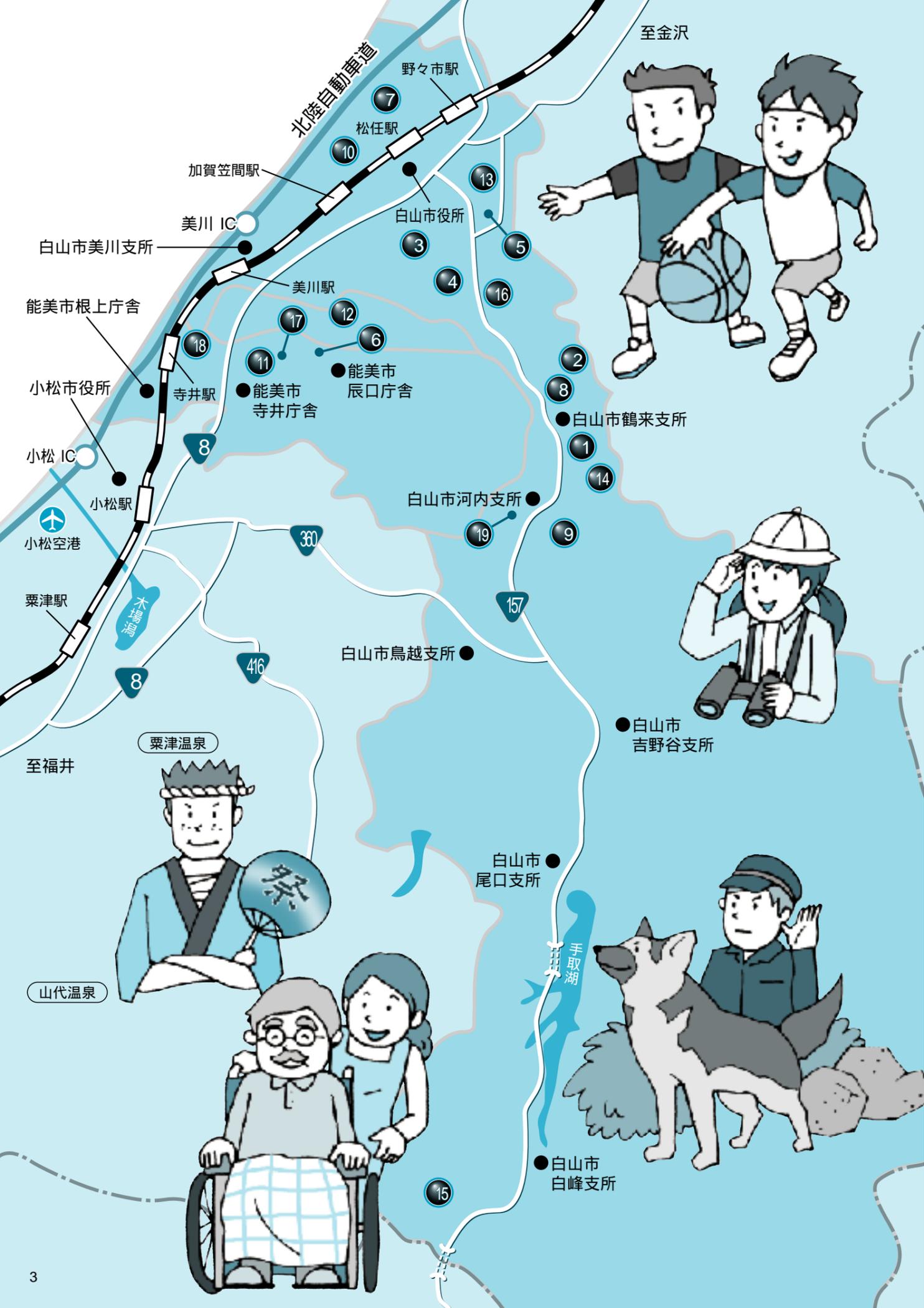
〒921-8178  
石川県金沢市寺地1丁目33-19  
NPO法人 シナジースマイル  
TEL 076-247-8996 FAX 076-226-8710

### 「いしかわのNPO」掲載情報募集のお知らせ

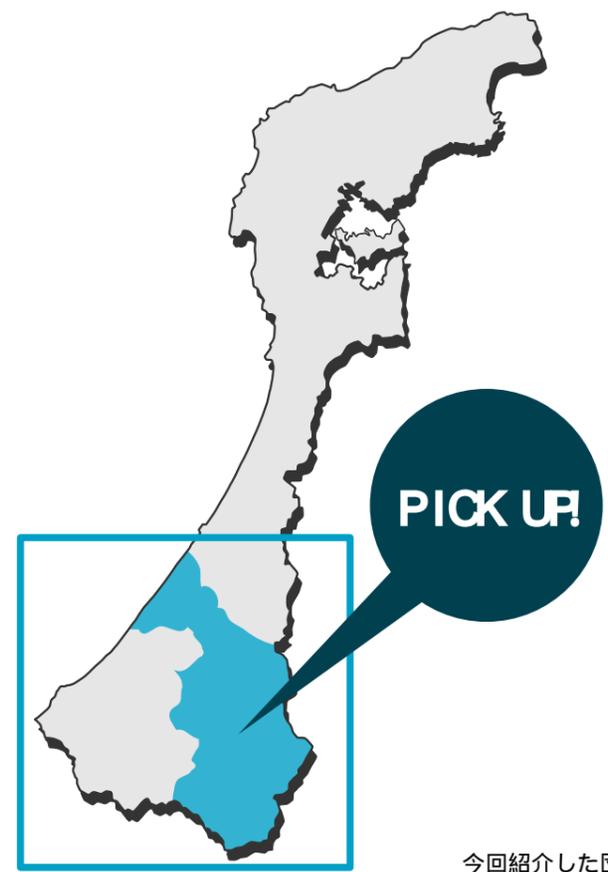
掲載参考項目  
・団体名、団体住所、電話番号、FAX番号、E-mail、URL  
・設立の経緯、活動の内容、必ずご記入ください。困っていること、アピールしたいこと等  
600~800字程度にまとめてください。  
掲載料/無料

寄稿方法/郵送、FAX、メールいずれも可  
その他/活動風景や代表者のお写真も併せて送付いただければと思います(電子データ可)  
送り先/石川県NPO活動支援センター  
〒920-0962 金沢市広坂2-1-1 石川県広坂庁舎2階 TEL 076-223-9558 FAX 076-223-9559  
E-mail [npo@pref.ishikawa.jp](mailto:npo@pref.ishikawa.jp) 担当/河原

# Vol.3 いしかわのNPOマップ (白山・能美エリア)



- ① NPO法人あじさいの家(白山市八幡町)  
[心身障害者授産及び支援事業]  
TEL 0761-92-2721
- ② NPO法人飛鳥 白山市月橋町)  
[グループホーム「あすか」の運営]  
TEL 0761-93-5571
- ③ NPO法人アーティストネットワーク石川(白山市平松町)  
[アートを通して社会に貢献し、夢を実現します]  
TEL 076-277-4220
- ④ NPO法人石川県ダートトライアル振興会 スリーR(白山市木津町)  
[市町と連携したモータースポーツイベントの開催]  
TEL 076-276-5650
- ⑤ NPO法人石川籠球クラブ(石川郡野々市町新庄)  
[バスケットを愛する子供たちに夢と憧れを]
- ⑥ NPO法人エコ未来塾(能美市出口町)  
[循環型社会の形成と子供の未来のために]  
URL <http://www.mi-rai-juku.org/>
- ⑦ NPO法人おまつり倶楽部(白山市相木町)  
[お祭り、イベント企画の運営サポート]
- ⑧ NPO法人加賀白山ようござった(白山市明島町)  
[地域の歴史・産業などを掘り起こし、活性化を図る]  
TEL 0761-93-5699
- ⑨ NPO法人災害救助犬協会石川(白山市河内町)  
[人命救助犬を育成し捜索活動に協力]  
TEL 0761-93-2115
- ⑩ NPO法人志ネット・石川(白山市千代野西)  
[「世話になるよ」CK!」こだまするたまり場]  
TEL 076-275-7354
- ⑪ NPO法人ござっせ倶楽部(能美市寺井町)  
[行政と密接に連携をとった街づくり]  
TEL 0761-58-5250
- ⑫ 子ども館(能美郡川北町字土室)  
[ホッと安心な保育サービス!]  
TEL 076-277-3632
- ⑬ NPO法人白山の自然を考える会(石川郡野々市町横宮)  
[白山及び山麓の自然保護を推進]  
TEL 0761-47-5774
- ⑭ NPO法人白山麓地域安全ネットワーク(白山市三宮町)  
[白山麓地域住民へ生活安全の情報提供]  
TEL 090-2128-3268
- ⑮ NPO法人白山麓地域文化振興協議会(白山市白峰)  
[白山麓の自然・歴史・民俗等を発信する事業]  
TEL 0761-98-2288
- ⑯ NPO法人白山麓出作り文化に学ぶ会(白山市部入道)  
[白山麓に伝わる文化の検証・継承]  
TEL 0761-93-2382
- ⑰ NPO法人太陽クラブ(能美市寺井町)  
[障害者の地域生活支援、余暇生活活動の推進]
- ⑱ NPO法人老人介護マトリックス とまり木(能美市福島町)  
[認知症介護のヒントが満載]  
TEL 0761-55-0756
- ⑲ NPO法人ワンネススクール(白山市河合町)  
[自然学校と不登校、NEET対策]  
TEL 0761-94-2088



今回紹介した団体以外にも、白山・能美地区にはたくさんのNPOが活躍しています。

# 自己評価からみる NPO の分類

この分類は、「いしかわNPOユース」企画委員会で作成したものです。

今回、さまざまな団体から寄せられた自己評価の中から代表的な4つの類型をピックアップしてみました。

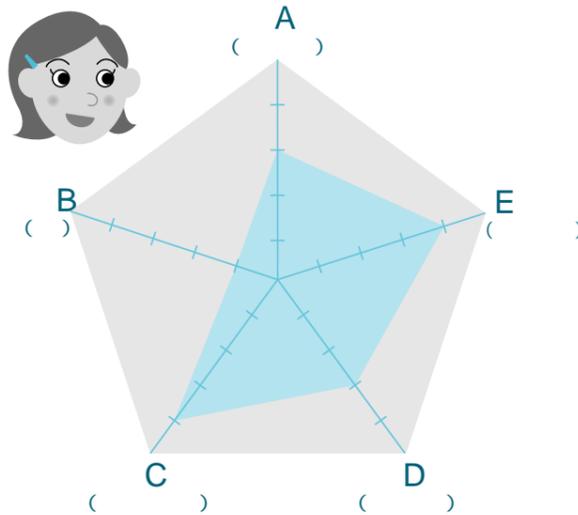
**活動分野** 社会教育、男女共同参画

**目的** 妊娠～更年期とライフステージが大きく変化する女性の心身を健やかに保ち、エンパワーすることを目的に活動している。

**パターン** 1人でも頑張りませ

**傾向** お金の管理はきちんとしているようです。 「組織運営・意思決定」が極端に小さいのは、自営業的なNPOの姿が想像できます。しかし「組織体制」はそれに比べて大きく、組織の形骸化に気がつける必要があります。

**提案** 目先に必要とされているものを、効率よく動かすことばかり考えていませんか。会議や定例会を設け、これを運営する人を、リーダーとは別に配置することをお勧めします。



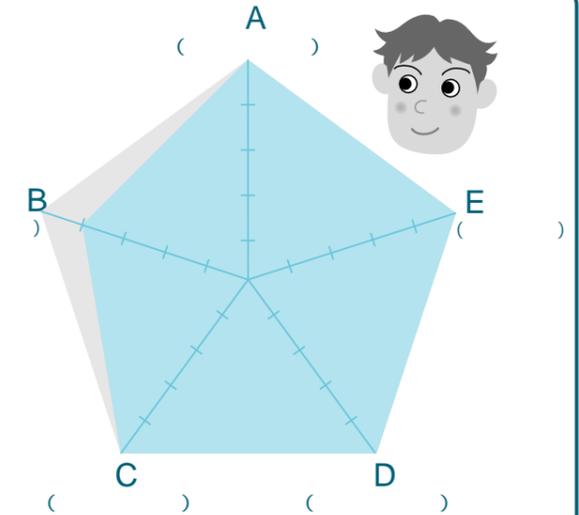
**活動分野** まちづくり

**目的** まちづくり・地域の振興を目的に、食文化の継承に関する活動や、スローライフ・スローフードの推進なども行っている。

**パターン** 形式より実務で楽

**傾向** NPOとして高い自覚を持って活動されているようです。ひとつだけ「組織運営・意思決定」が小さいことが気になります。理事会の出席率が悪いようですが、現場だけが盛り上がったの順調のように見えます。

**提案** 設立した頃の思いを支えている人たちに伝えていますが、NPOは不特定多数の人に開かれて評価されます。限られたメンバーの場合、良いところしか見えないこともあります。客観的にさらに評価を高めるために、他団体とのネットワークを作ってみてはいかがでしょうか。



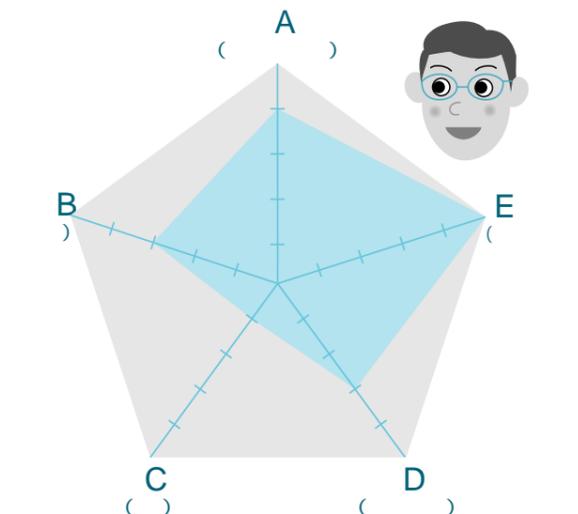
**活動分野** 環境

**目的** 長らく世界の森林問題について、活動してきたが、最近は「交通と環境」という自分たちが住んでいる身近な問題に取り組んでいる。

**パターン** 気持ちいっばいで楽

**傾向** 組織づくりは得意のようです。 「財務」が極端に小さく、「組織体制」が極端に大きいのは、組織はあるが、手弁当での活動が主で支援する人たちが少ないのではないのでしょうか。

**提案** 高い志をもっと現実的な活動に反映されてはいかがでしょうか。長く続けるためにも、理想を追うだけでなく、市民から支持され、責任ある運営を通して会費を集めるなど、市民ひとりひとりを大事にしましょう。



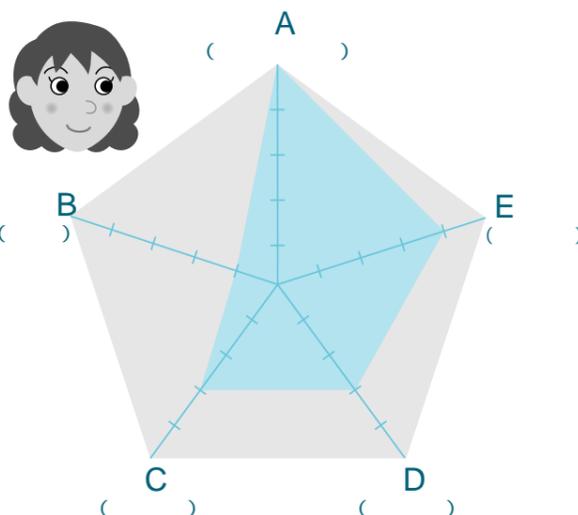
**活動分野** 社会教育

**目的** 市民によるふるさとの川再生を目的に、川との関わりを取り戻す活動を主体的に行っている。

**パターン** 意識は高いで楽

**傾向** 具体的で明確な使命を持っているようです。 「組織」が固定化しているようです。「目的・活動」がしっかりしているのに「組織運営・意思決定」が小さいのは、メンバーの少なさを伺うことができます。理想が高すぎると、見合った活動を一緒にする人がなかなか集まらないものです。

**提案** 設立時の盛り上がりから、息切れしていませんか。新しい取り組みを作ってニューフェイスを登場させましょう。



## A. 目的・活動



会則などで、団体の目的が明文化されていますか。  
活動は、目的にそって、継続的・安定的に行われていますか。  
活動に中・長期的なビジョンがあり、また、定期的に見直しが行われていますか。  
目的達成のため、社会に対して、常に問題意識を持っていますか。  
活動による社会への効果(成果)は、目的に掲げた理念と一致していますか。



## B. 組織運営・意思決定

事業計画や予算は、目的にそって主体的に決定されていますか(特定の個人や他団体の意向にコントロールされていない)。  
理事会や総会などの定例会が、定期的に行われていますか。  
定例会への理事や会員の出席率は、よいですか。  
事業計画や事業報告などの運営面で、会員の参加や意見を吸い上げる機会が保障されていますか。  
現場スタッフと運営理事の意思疎通はできていますか。

## E. 組織体制

代表者が決められていますか。  
外部からの連絡を受けることのできる体制(事務局機能)が整っていますか。  
担当者(スタッフ)が頻繁に変わらず(対外的にわかりやすい形で)安定・継続して業務を行っていますか。  
情報が担当者にとどまらず、組織全体で共有できる仕組みが整備されていますか。  
事業スタッフの担当業務や責任の所在が明確になっていますか。

## D. 情報公開・発信

事業の成果や決算は、会員はもとより、一般の方々に広く情報公開されていますか。  
情報公開のためにホームページや広報誌などをもち、頻繁に更新発行されていますか。  
目的達成のため、社会に対し、事業などを通してメッセージを発信していますか。  
事業の広報(参加の呼びかけ等)が、適切な時期と対象者に対して的確に行われていますか。  
定例会などの団体に関する資料は、定まった場所に備え付けられ、閲覧できるようにしていますか。

## C. 財務

収入や支出に対する適切な管理体制がありますか。  
収支予算や決算が、わかりやすい形で作成されていますか。  
会計の監査を受けていますか。  
組織運営や事業執行のための会費など財源確保(収入)の仕組みがありますか。  
収入について、安定財源(会費、寄付金、自己事業収入など)と一時的な財源(受託事業収入、補助金、助成金など)のバランスはとれていますか。

# 第2回 認定NPO法人制度の概要

## 1 認定NPO法人制度とは・・・

一定の要件を満たすものとして国税庁長官の認定を受けたNPO法人(以下、「認定NPO法人」といいます。)に対し、その認定NPO法人が行う特定非営利活動に係る事業に関連する寄附金を支出した場合には、その寄附金を寄附金控除等の対象とするなどの税制上の特例措置が講じられております。

## 2 認定NPO法人になるには・・・

次の1～8の要件をすべて満たしている必要があります。

認定の要件	要件の概要
1 パブリックサポートテストに関する要件 (広く一般の者から寄附を受けているか)	実績判定期間( )における $\frac{\text{受入寄附金総額等}}{\text{総収入金額等}} \geq \frac{1}{5}$ ただし、実績判定期間内の各事業年度における割合が10分の1以上であることが、必要です。なお、当該パブリックサポートテストの割合が9分の1から9分の2に緩和されるのは、平成18年3月3日までに申請書を提出した場合です。 「受入寄附金総額等」及び「総収入金額等」は、各事業年度の寄附金総額、収入金額合計額からそれぞれ一定のものを差し引いた後の金額をいいます。
2 活動の対象に関する要件 (広く一般の者を対象に活動しているか)	実績判定期間( )における イ. 会員等に対する資産の譲渡等の活動 ロ. 特定の範囲の者に利益が及び活動 ハ. 特定の著作物又は特定の者に関する活動 ニ. 特定の者の意に反した活動 の合計額が事業活動全体の50%未満であること
3 運営組織及び経理に関する要件	イ. 運営組織が次のいずれにも該当すること。 $\frac{\text{役員又は社員のうち親族等(注)1)で構成する最も大きなグループの人数}}{\text{役員又は社員の総数}} \geq \frac{1}{3}$ $\frac{\text{役員又は社員のうち特定の法人等の役員若しくは使用人で構成する最も大きなグループの人数}}{\text{役員又は社員の総数}} \geq \frac{1}{3}$ ロ. 公認会計士等の監査を受けていること又は青色申告法人と同等に取引を記録し、帳簿を保存していること。 ハ. 不適正な経理を行っていないこと。
4 事業活動に関する要件	イ. 宗教活動、政治活動等を行っていないこと。 ロ. 役員、社員又は寄附者等に特別の利益を与えないこと及び営利を目的とした者等に寄附を行っていないこと。 ハ. 実績判定期間( )における事業費総額のうち特定非営利活動に係る事業費の占める割合が80%以上であること。 ニ. 実績判定期間( )における受入寄附金総額の70%以上を特定非営利活動に係る事業費に充てていること。 ホ. 助成金の支給を行った場合は、事後にその内容等を記載した書類を国税庁に提出していること。 ヘ. 20万円超の海外送金等を行う場合は、事前にその内容を記載した書類を国税庁に提出していること。
5 情報公開に関する要件 (初めて認定を受ける場合には、直前事業年度等において満たす必要はありません。)	次に掲げる書類を閲覧させること。 イ. 事業報告書等、役員名簿等及び定款等 ロ. 役員報酬又は従業員給与の支給に関する規程 ハ. ④の「ホ」及び「ヘ」の規定により提出した書類の写し ニ. 資金に関する事項、資産の譲渡等に関する事項、寄附金に関する事項等を記載した書類 ホ. 寄附金を充当する予定の事業の内容を記載した書類
6 不正行為等に関する要件	法令違反、不正の行為、公益に反する事実等がないこと。
7 設立後の経過期間に関する要件	設立の日以後1年を超える期間が経過していること。
8 所轄庁の証明に関する要件	所轄庁から法令等に違反する疑いがない旨の証明書の交付を受けていること。

「実績判定期間」とは・・・

申請書提出の直前に終了した事業年度終了の日から2年以内に終了した各事業年度のうち最も古い事業年度開始の日から申請書提出の直前に終了した事業年度終了の日までの期間をいいます。



(注)1 「親族等」とは、役員又は社員の配偶者及び三親等以内の親族並びに役員又は社員と特殊の関係がある者をいいます。  
 2 「認定の要件」の3～6の要件は、認定後も満たしておく必要があり、満たさなくなった場合は取り消されます。

### 次回のお知らせ

「やってみよう！収支計算書からの要件チェック」と題して、パブリックサポートテストに関する要件がクリアできるかどうかを自己診断できるチェックシートを掲載する予定です。

〒920-8586  
 金沢市広坂2-2-60 金沢広坂合同庁舎)  
 金沢国税局 課税部 法人課税課 審査企画係  
 TEL 076-231-213(内線2393)

## NPOの基礎講座

### 第3回

## NPO運営のQ & A

**Q** 私は、2年後に定年退職を迎えます。これまで町会長や公民館の委員など、地域の役職を務めてきましたが、退職を期に、地域の活動の中でボランティア活動を本格的にはじめようと思っています。最近、新聞でNPOの活動などを目にしますが、私たちのイメージしているボランティア活動とは少し違うように感じます。NPOもボランティアなのでしょうか。

**A** 社会に貢献する志を持って活動する個人を「ボランティア」といいます。そうした個人が集まった組織のことを「NPO」といいます。厳密に定義すると「行政の支配に属せずに(=民間)利益を構成員に分配しないで(=非営利)社会的な使命の達成を目的にした組織」がNPOです。社会貢献活動を行う個人を表現するか、団体の活動を表現するかの違いで、本質的には同じということです。

これからのNPO運営の中に、地域で個人として活動されてきた方の参加が増えてくると思います。その場合、どんな心がけでNPO運営に関わったらよいか考えてみましょう。

「ボランティア」という言葉を調べると、様々な標記があります。一般的には「よりよい社会づくりのために金銭的な見返りを求めない自発的な活動を行うもの」と解釈されますが、「奉仕活動」から「自己犠牲」まで連なる解釈もあります。そのルーツをたどると「隣人愛」という西洋の宗教理念に行き着くようです。自己愛ではなく他者への愛という考え方です。「汝、隣人を愛せよ」の裏には「積極的・意思的」な「隣人愛」があります。これは西洋型のボランティア理念といえます。

では、日本のボランティア理念の裏側には何があるのでしょうか?「出る釘は打たれる」「横断歩道みんなで渡れば恐くない」という日常的に「和を好む」私たちの精神的背景には「いつくしみ」という「慈悲」の思想性が流れているといわれます。「他者への思いやり」という気持ちです。「任されたから、頼まれたから期待に答えたい」この感慨は源流をたどると「相手に対する思いやり」から出発する「つくす」という「自己犠牲」につながる考え方なのです。日本の長い歴史の中では「忠誠心」や「滅私」という社会評価がつい最近まで当たり前だったので無理もありません。

ですから長い間、このような活動をされてきた方にとっては、昨今主流となっている「ボランティア精神」を理解するとき、私たち日本のボランティアは「自発性・自主性」が実は苦手な民族だったんだと、気づくことからはじめてみませんか。

そして、こうした精神風土の中に「自発的・自主的な社会貢献活動」が注目された1995年以降、NPO法が制定され、ボランティア・市民活動を国も奨励するようになります。

NPOとして、非営利で事業を展開している例を紹介します。Aさんは、食品添加物が人体にいい影響を与えないことを子育てを通して知り、無農薬野菜づくりを庭で始めました。やがて共感する仲間も集まり、組織として活動するようになると、収穫量も増え、近隣の人たちの評判も良く、スーパーで扱ってもらえることになり、「消費者の保護を図る活動」の分野でNPO法人として販売活動を行うに至りました。この例では「自ら進んで社会に利益となる物を提供したい」という自発的な意思(ボランティア精神)が事業型の活動を作ったといえます。この「事業型」も多くのボランティアの力が必要となります。

ご相談のように、今、団塊の世代を中心とした退職を迎える方々から、第二の人生の選択肢として、ボランティア活動やNPO活動が注目を集めています。「自発性・自主性」が苦手と一歩引きながら、否定することのできない「いつくしみ」の心を持って、ご自身の意識を少しずつ変える努力をしていきましょう。そして「自発的な意志」をこれから育てていきましょう。ボランティア活動は、決して「名誉職」ではないのです。

文責 i-ねっと事務局 長 青海 康男

# INFORMATION

## 県からのお知らせ

### メールマガジン「あいむ通信」発行のお知らせ

「あいむ通信」は、石川県NPO活動支援センターが発行するメールマガジンです。NPOボランティアに関するイベントや助成金情報等を月2回程度配信します。

「あいむ通信」へ情報の掲載をご希望される場合は、当ホームページの「掲示板」に直接情報を掲載いただくか、メール・FAX等で事務局まで情報をお寄せください。いただいた情報は、掲載にあたり内容を編集させていただく場合があります。また、スペースの都合等で掲載できない場合もありますので、ご了承ください。

配信をご希望される場合、配信を希望される方の団体名または氏名をご記入いただき、件名または本文に「あいむ通信 配信希望の旨を記載のうえ、下記までメールを送信ください。

配信希望アドレスがメールの送信元アドレスと異なる場合は、その旨お書き添えください。

石川県NPO活動支援センター  
〒920-0962 金沢市広坂2丁目 番 1号  
石川県広坂庁舎 2号館  
TEL 076-223-9558 FAX 076-223-9559  
E-mail magazine@ishikawa-npo.jp  
URL http://www.ishikawa-npo.jp

## NPO・ボランティア情報

### NPOリーダー養成講習会

地域のボランティア、NPOなどの市民活動に参加している方や、関心のある方、あるいはこれから活動に参加しようと考えている方などを対象にした講習会です。

主催 / 石川県(特)いしかわ市民活動ネットワークセンター  
対象 / ボランティア活動やNPO活動をされている方、また関心のある方  
参加費 / 無料  
内容等 /  
<加賀地区>

- (1)日時 / 平成18年1月27日(金)18:30~21:00
- (2)場所 / 白山市鶴来総合文化会館「クレイン」(白山市七原町77)
- (3)内容 / 白山市って何だぁ! ~ 市町村合併で集まれNPO ~

(特)ワンネススクール  
お申込み 石川県NPO活動支援センター  
お問い合わせ先 TEL 920-2373 白山市河合町二46-1  
TEL 090-2039-4390 FAX 0761-94-2642  
E-mail yousaku@cd.rbn.or.jp

- <能登地区>
- (1)日時 / 平成18年2月25日(土)14:30~16:00
  - (2)場所 / 羽咋市文化会館第4研修室(羽咋市鶴多町亀田17)
  - (3)内容 / NPOって何だぁ! ~ NPO運営講座 ~

(特)わくわくネットはくい  
お申込み 石川県NPO活動支援センター  
お問い合わせ先 TEL 925-0027  
羽咋市鶴多町亀田17 羽咋市文化会館 2階  
TEL 0767-22-0909 FAX 0767-22-0904  
E-mail wakuwaku@po4.nsk.ne.jp

その他、詳細については、下記までお問い合わせください。

(特)いしかわ市民活動ネットワークセンター  
お申込み 石川県NPO活動支援センター  
お問い合わせ先 TEL 920-0865 金沢市長町1-3-40  
TEL 076-232-6673 FAX 076-232-6674  
E-mail mail@ishikawanpo-inet.jp  
URL http://ishikawanpo-inet.jp

### NPO理解促進セミナー開催のご案内(金沢地区)

NPO活動の意義や役割について理解を深めていただくとともにNPO活動への参加などを促すことを目的にNPO活動理解促進セミナーを開催します。

主催 / 石川県(特)加賀白山ようござった  
共催 / ほっと石川観光ボランティア連絡協議会  
対象 / 県民のみならず  
定員 / 70名(定員になり次第締め切り)  
参加費 / 1,000円(第1~4回の参加で)  
内容等 /

- <第1回>
- (1)日時 / 平成18年2月3日(金)13:30~15:30
  - (2)場所 / 石川県立生涯学習センター  
(金沢市広坂2-1-1 石川県広坂庁舎 1号館)
  - (3)内容 / 基礎的な講義(NPOの概要と活動意義)
  - (4)講師 / (特)加賀白山ようござった 辻 貴宏さん  
(特)いしかわ介護ボランティアセンター 澤 信俊さん

- <第2回>
- (1)日時 / 平成18年2月10日(金)13:30~15:30
  - (2)場所 / 石川県立生涯学習センター  
(金沢市広坂2-1-1 石川県広坂庁舎 1号館)
  - (3)内容 / 県内NPO活動事例紹介
  - (4)講師 / (特)びあサポート 津田孝司さん  
(特)歴町センター大聖寺 瀬戸 達さん

- <第3回>
- (1)日時 / 平成18年2月17日(金)13:30~15:30
  - (2)場所 / 石川県立生涯学習センター  
(金沢市広坂2-1-1 石川県広坂庁舎 1号館)
  - (3)内容 / 県内NPO活動事例紹介
  - (4)講師 / (特)いしかわ介護ボランティアセンター 澤 信俊さん  
(特)加賀白山ようござった 辻 貴宏さん

- <第4回>
- (1)日時 / 平成18年2月24日(金)9:30~14:30
  - (2)集合場所 / 金沢駅東口観光情報センター前
  - (3)内容 / NPO活動現場実習(活動現場を体験しよう)
- その他、詳細については、下記までお問い合わせください。

お申込み (特)加賀白山ようござった  
お問い合わせ先 TEL&FAX 0761-93-5699  
E-mail yougozatsuta@lapis.plala.or.jp

## 助成金ニュース

### 笹川スポーツ財団 平成18年度SSFスポーツエイド

対象団体 / (1)任意団体で規約・会則があり、団体としての取り決めや経理処理ができるスポーツ団体  
(2)社団・財団またはNPOの法人格を持つスポーツ団体  
対象事業 / 申請するスポーツ団体が主催する事業で、平成18年4月1日から平成19年3月31日までに開催される大会、教室・講習会、国際交流、スポーツプログラム、スポーツキャンプの事業  
補助金額 / 限度額50万円~200万円、補助率50%~80%(事業種別により設定が異なります。)  
受付期間 / 平成18年1月4日(水)~1月31日(火)当日消印有効  
その他、詳細については、下記までお問い合わせください。

笹川スポーツ財団 業務部 スポーツエイドチーム  
お申込み 石川県NPO活動支援センター  
お問い合わせ先 〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-15-16  
TEL 03-3580-5854 FAX 03-3580-5968  
E-mail aid@ssf.or.jp  
URL http://www.ssf.or.jp/

### 全国冠婚葬祭互助協会 第4回社会貢献基金助成

目的 / この基金は、地域の種々の災害の救済、社会福祉事業、環境保全事業、国際協力など社会貢献活動を行う各種団体等への助成、並びに社会貢献に資する調査・研究を目的とした事業に対する助成を行い、以て日本の生活文化と地域社会の発展に寄与することを目的としています。

応募資格 / 非営利組織(財団法人、社団法人、社会福祉法人、NPO法人、その他任意団体、市民ボランティアグループも対象となります。)又は大学、研究機関(個人も可)で、今回募集する助成対象事業の趣旨に合致する事業を行おうとしている団体等  
対象事業 / (1)研究助成事業  
(2)高年齢福祉事業  
(3)障害者福祉事業  
(4)児童福祉事業  
(5)環境・文化財保全事業  
(6)国際協力・交流事業

助成金額 / 総額1000万円、件あたり200万円上限  
締切日 / 平成18年2月28日(火)必着  
その他、詳細については、下記までお問い合わせください。

お申込み (社)全日本冠婚葬祭互助協会事務局  
お問い合わせ先 社会貢献基金助成公募 受付係  
〒105-0001 東京都港区虎ノ門3-6-2 秋山ビル7F  
TEL 03-3433-4415 FAX 03-3435-0880  
E-mail webmaster@zengokyo.or.jp  
URL http://www.zengokyo.or.jp/index.html

### セブン・イレブンみどりの基金

2006年度「環境市民活動助成制度」  
対象活動分野 / (1)自然環境保護保全活動  
(2)生態系保護保全活動  
(3)体験型環境学習活動  
(4)生活における環境負荷軽減活動  
対象活動 / (1)実践活動  
(2)普及啓発活動  
応募方法 / 所定の申請書に必要事項を明記の上、提出書類を添付し、封書にて郵送。  
Eメールやファクスによる応募は不可  
申込締切日 / 2006年1月31日(火)当日消印有効

<1活動助成>  
対象団体 / 「環境の保全を図る活動」が活動分野として認証されているNPO法人または任意の環境市民団体  
助成金額 / 上限は特になし(助成金総額は6000万円)  
<2.NPO法人格取得助成>  
対象団体 / 団体として3年間程度の活動実績があり、「環境の保全を図る活動」の活動分野で、2006年2月28日までにNPO法人格を取得し、活動を行っていく任意の環境市民団体  
助成金額 / 団体あたり 年間50万円を上限とする

<3.モデル事業助成>  
対象団体 / 「環境の保全を図る活動」が活動分野として認証されているNPO法人またはNPO法人が入り、地域の複数の団体で構成されているプロジェクトチーム  
助成金額 / 団体あたり 年間200万円を上限とする

<4.自立事業助成>  
対象団体 / 「環境の保全を図る活動」が活動分野として認証され、かつ3年以上の活動実績があるNPO法人  
助成金額 / 団体あたり 年間360万円を上限とする  
その他、詳細については、下記までお問い合わせください。

お申込み セブン・イレブンみどりの基金 助成担当  
お問い合わせ先 〒102-8455 東京都千代田区二番町8-8  
TEL 03-6238-3872 FAX 03-3261-2513  
URL http://www.7midori.org

公益信託 Takaraハーモニストファンド  
平成18年度研究助成活動助成  
目的 / 日本の緑を構成する森林 木竹等の陸域の自然環境または湖沼 河川等の水域の自然環境 水生生物の生態把握等も含む)に関する実践的な研究活動に対して助成を行います。  
対象 / (1)具体的に着手の段階にある研究活動。  
(2)営利を目的としない研究活動。  
(3)研究活動主体の資格は問わないが一定の条件を満たすもの。  
助成金の金額と期間 /  
(1)助成金総額は合わせて500万円程度とし助成件数は10件程度。  
(2)助成期間は原則として助成金贈呈日より1年間とするが助成金を2年間にわたって利用することも認める。  
助成金の使途 / 研究活動に関係した費用であれば 機材費、消耗品費 旅費 謝金等を含め その内容を問いませんただし人件費は認めません。  
応募方法 / 所定の申請書様式を下記ホームページよりダウンロードするか、事務局に請求し、必要事項を記入・捺印のうえ事務局宛簡易書留又は配達記録でお送り下さい。  
応募締切 / 平成18年3月31日(金)必着  
その他、詳細については、下記までお問い合わせください。

お申込み みずほ信託銀行株式会社 京都支店 営業第2課  
お問い合わせ先 公益信託 Takaraハーモニストファンド事務局 担当:森田 橋本  
〒600-8006 京都市下京区四条高倉東入立売中町84  
TEL 075-211-5521 FAX 075-241-2821  
URL http://www.takarashuzo.co.jp/environment

「あいむ」からののお知らせ  
本誌に関するご意見、ご要望をお寄せください。お寄せいただいたご意見等は、制作に生かすほか、本誌に掲載してまいりたいと考えています。  
「あいむ」は、石川県NPO活動支援センターの愛称です。

「あいむ」からののお知らせ  
本誌に関するご意見、ご要望をお寄せください。お寄せいただいたご意見等は、制作に生かすほか、本誌に掲載してまいりたいと考えています。

「あいむ」からののお知らせ  
本誌に関するご意見、ご要望をお寄せください。お寄せいただいたご意見等は、制作に生かすほか、本誌に掲載してまいりたいと考えています。

「あいむ」からののお知らせ  
本誌に関するご意見、ご要望をお寄せください。お寄せいただいたご意見等は、制作に生かすほか、本誌に掲載してまいりたいと考えています。

「あいむ」からののお知らせ  
本誌に関するご意見、ご要望をお寄せください。お寄せいただいたご意見等は、制作に生かすほか、本誌に掲載してまいりたいと考えています。

「あいむ」からののお知らせ  
本誌に関するご意見、ご要望をお寄せください。お寄せいただいたご意見等は、制作に生かすほか、本誌に掲載してまいりたいと考えています。

「あいむ」からののお知らせ  
本誌に関するご意見、ご要望をお寄せください。お寄せいただいたご意見等は、制作に生かすほか、本誌に掲載してまいりたいと考えています。

<4.自立事業助成>  
対象団体 / 「環境の保全を図る活動」が活動分野として認証され、かつ3年以上の活動実績があるNPO法人  
助成金額 / 団体あたり 年間360万円を上限とする  
その他、詳細については、下記までお問い合わせください。

お申込み セブン・イレブンみどりの基金 助成担当  
お問い合わせ先 〒102-8455 東京都千代田区二番町8-8  
TEL 03-6238-3872 FAX 03-3261-2513  
URL http://www.7midori.org

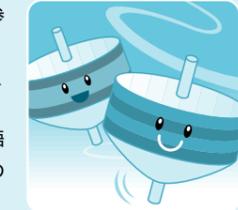
公益信託 Takaraハーモニストファンド  
平成18年度研究助成活動助成  
目的 / 日本の緑を構成する森林 木竹等の陸域の自然環境または湖沼 河川等の水域の自然環境 水生生物の生態把握等も含む)に関する実践的な研究活動に対して助成を行います。  
対象 / (1)具体的に着手の段階にある研究活動。  
(2)営利を目的としない研究活動。  
(3)研究活動主体の資格は問わないが一定の条件を満たすもの。  
助成金の金額と期間 /  
(1)助成金総額は合わせて500万円程度とし助成件数は10件程度。  
(2)助成期間は原則として助成金贈呈日より1年間とするが助成金を2年間にわたって利用することも認める。  
助成金の使途 / 研究活動に関係した費用であれば 機材費、消耗品費 旅費 謝金等を含め その内容を問いませんただし人件費は認めません。  
応募方法 / 所定の申請書様式を下記ホームページよりダウンロードするか、事務局に請求し、必要事項を記入・捺印のうえ事務局宛簡易書留又は配達記録でお送り下さい。  
応募締切 / 平成18年3月31日(金)必着  
その他、詳細については、下記までお問い合わせください。

お申込み みずほ信託銀行株式会社 京都支店 営業第2課  
お問い合わせ先 公益信託 Takaraハーモニストファンド事務局 担当:森田 橋本  
〒600-8006 京都市下京区四条高倉東入立売中町84  
TEL 075-211-5521 FAX 075-241-2821  
URL http://www.takarashuzo.co.jp/environment

「あいむ」からののお知らせ  
本誌に関するご意見、ご要望をお寄せください。お寄せいただいたご意見等は、制作に生かすほか、本誌に掲載してまいりたいと考えています。



NPOリーダー養成講習会の後、講師の方も交え、ご参加いただいたみなさんと食事をすることができました。そこでは、公私を問わずいろいろな情報とご交流、普段とはまた違う意味で交流を図ることができました。分野やセクターを超えたネットワークの重要性が語られて久しいですが、こういう場もネットワーク構築の大切な場であることを実感しました。



石川県NPO活動支援センター  
〒920-0962 金沢市広坂2-1-1 石川県広坂庁舎 2号館 2階  
TEL 076-223-9558 FAX 076-223-9559  
URL http://www.ishikawa-npo.jp  
E-mail npo@pref.ishikawa.jp